

留萌市小・中・高校生 生活のきまり

令和5年4月1日現在

★各家庭や各学校で定めたルールとあわせて、守りましょう！！

項目	小学生	中学生	高校生
帰宅時間 	◎おうちの人といっしょにたしかめましょう。 ■4月～9月：午後6時まで ■10月～3月：午後5時まで ■祭典などは、友達同士は午後8時まで（保護者が同伴の場合は、午後10時まで）	■4月～9月：午後6時30分まで（部活動の生徒は学校で定めた時間） ■10月～3月：午後5時30分まで（部活動の生徒は学校で定めた時間） ■祭典などは、友達同士は午後9時まで（保護者が同伴の場合は、午後10時まで）	■午後9時まで ■祭典などは、午後10時まで
外出・外泊 	■外出時は、行き先、帰宅時間、誰と出かけるのかを伝えること。 ■知らない人に声をかけられても、「いかない・のらない・おおきな声で叫ぶ・すぐ逃げる・しらせる（何かあったらすぐに）」を守ること。 ■身に危険を感じたら、「駆け込み110番（コンビニ、タクシー、郵便局、理容院、ガソリンスタンド、整骨院など）」や「こども110番（萌ちゃんの家）」などへ駆け込み、助けを求めよう。 ■外出時の服装は、露出の多い服装や華美になりすぎないように気をつけること。 ■原則、保護者不在の外泊はしないこと。 ■金銭トラブルを防ぐため、原則、買い食いはいししないこと。	■外出時は、行き先、帰宅時間、誰と出かけるのかを伝えること。 ■知らない人に声をかけられても、「いかない・のらない・おおきな声で叫ぶ・すぐ逃げる・しらせる（何かあったらすぐに）」を守ること。 ■身に危険を感じたら、「駆け込み110番（コンビニ、タクシー、郵便局、理容院、ガソリンスタンド、整骨院など）」や「こども110番（萌ちゃんの家）」などへ駆け込み、助けを求めよう。 ■外出時の服装は、露出の多い服装や華美になりすぎないように気をつけること。 ■原則、保護者不在の外泊はしないこと。	■生徒手帳を携帯すること。 ■外出時は、行き先、帰宅時間を伝えること。 ■知らない人に声をかけられても、「いかない・のらない・おおきな声で叫ぶ・すぐ逃げる・しらせる（何かあったらすぐに）」を守ること。 ■身に危険を感じたら、「駆け込み110番（コンビニ、タクシー、郵便局、理容院、ガソリンスタンド、整骨院など）」や「こども110番（萌ちゃんの家）」などへ駆け込み、助けを求めよう。 ■外出時の服装は、露出の多い服装や華美になりすぎないように気をつけること。 ■原則、保護者不在の外泊はしないこと。
交通ルール 	■交通事故にあった場合には、直ちに警察（110番）に通報し、学校にも連絡すること。 ■自転車は、原則、左側の歩道通行とするが、歩道通行する場合は、歩行者の安全に十分気をつけること。横断歩道、踏み切りは、押して渡ること。 ■自転車の二人乗り、横並び走行、無灯火、スマホ・携帯電話の操作、両耳イヤホンの装着はしないこと。 ■令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたため、ヘルメットの着用を努めること。	■交通事故にあった場合には、直ちに警察（110番）に通報し、学校にも連絡すること。 ■自転車は、原則、左側の車道通行とするが、歩道通行する場合は、歩行者の安全に十分気をつけること。横断歩道、踏み切りは、押して渡ること。 ■自転車の二人乗り、横並び走行、無灯火、スマホ・携帯電話の操作、両耳イヤホンの装着はしないこと。 ■令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたため、ヘルメットの着用を努めること。 ■自転車通学は、学校の許可をもらうこと。	■交通事故にあった場合には、直ちに警察（110番）に通報し、学校にも連絡すること。 ■自転車は、原則、左側の車道通行とするが、歩道通行する場合は、歩行者の安全に十分気をつけること。横断歩道、踏み切りは、押して渡ること。 ■自転車の二人乗り、横並び走行、無灯火、スマホ・携帯電話の操作、両耳イヤホンの装着はしないこと。 ■令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたため、ヘルメットの着用を努めること。 ■バイクは禁止 ■自転車通学は、学校の許可をもらうこと。
スマホ、ゲームなど 	■スマートフォン、携帯用ゲーム、タブレットなどの通信機器の利用は、保護者と使用時間などルールを決めて使用すること。出会い系サイトには一切関わらないこと（犯罪被害にあわないようフィルタリング等の対策をすること。） ■SNSなどに無断で写真や個人情報、悪口などを書き込まないこと。 ■公共の場での使用を控えるなど、マナーを守ること。 ★毎月第1、第3日曜日は、「ノーゲームデー」です。ゲームをしないで「家族団らん」「体験活動」「読書活動」などに親しみましょう。	■スマートフォン、携帯用ゲーム、タブレットなどの通信機器の利用は、保護者と使用時間などルールを決めて使用すること。出会い系サイトには一切関わらないこと（犯罪被害にあわないようフィルタリング等の対策をすること。） ■SNSなどに無断で写真や個人情報、悪口などを書き込まないこと。 ■公共の場での使用を控えるなど、マナーを守ること。 ★毎月第1、第3日曜日は、「ノーゲームデー」です。ゲームをしないで「家族団らん」「体験活動」「読書活動」などに親しみましょう。	■スマートフォン、携帯用ゲーム、タブレットなどの通信機器の利用は、保護者と使用時間などルールを決めて使用すること。出会い系サイトには一切関わらないこと（犯罪被害にあわないようフィルタリング等の対策をすること。） ■SNSなどに無断で写真や個人情報、悪口などを書き込まないこと。 ■公共の場での使用を控えるなど、マナーを守ること。 ★毎月第1、第3日曜日は、「ノーゲームデー」です。ゲームをしないで「家族団らん」「体験活動」「読書活動」などに親しみましょう。
カラオケ、レジャー、飲食店など 	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、保護者が同伴すること（22時以降は、保護者同伴でも禁止）。 ■酒類を扱っている飲食店の利用は、保護者が同伴すること。 ■ファストフードやフードコートの利用は、保護者が同伴すること。 ■海水浴は、保護者が同伴すること。 ■花火は、保護者の指導のもと行い、後始末をしっかりとすること。 ■スキー、プールの利用は、保護者が同伴すること（高学年は、保護者の許可を得て、友達同士で行ってもよい）。	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、保護者が同伴すること（22時以降は、保護者同伴でも禁止） ※中学生同士の利用は禁止 ■酒類を扱っている飲食店の利用は、保護者が同伴すること。 ■ファストフードやフードコートの利用は、保護者の許可を得ること。 ■海水浴は、1人で行くことは禁止とし、定められた期間、場所を守ること。 ■花火は、保護者の指導のもと行い、後始末をしっかりとすること。 ■スキー、プールの利用は、保護者の許可を得ること。	■カラオケボックス、ゲームセンター、ボウリング場など（市外を含む）の利用は、午後8時までとすること（23時以降は、保護者同伴でも禁止）。 ■居酒屋には高校生のみでは入ることができません。また、スナックなどは入ることができません。 ■花火は、安全な場所で行い、後始末をしっかりとすること。 ■海水浴は、1人で行くことは禁止とし、定められた期間、場所を守ること。
アルバイト	■禁止	■新聞配達のみ（保護者の届出と学校の許可が必要）	■保護者の届出と学校の許可が必要
その他	■友達同士のお金の貸し借り、おごり、おごられ、お金の無駄使い、物品の貸し借り、売買はしないこと。 ■飲酒、喫煙、薬物乱用、火遊び（ライターなどの携帯）、危険な玩具（エアガンなど）や刃物の携帯は絶対しないこと。 ■有害図書を買ったり、借りたりしないこと。 ■公共施設、スーパー、コンビニ、空き家など、用もなく「たむろ」しないこと。 ★毎月第3日曜日は、家族みんなでふれあい、団らんする「道民家庭の日」です。家族そろって食事をしたり、家族団らんする機会を持つなど家族の絆を育みましょう。 また、「家族ふれあい優待制度」を利用しましょう。		



【発行先 留萌市青少年育成センター（留萌市教育委員会子育て支援課）】

ひとりで悩まず相談を

青少年育成センター（留萌市教育委員会子育て支援課）	42-1808
家庭相談員（留萌市教育委員会子育て支援課）	
教育相談電話（留萌市教育委員会教育政策課）	42-3006

思春期相談（留萌保健所）	42-8327
いじめ相談電話（留萌教育局）	42-5717
留萌警察署（生活安全課）	42-0110

虐待相談電話（児童相談所全国共通）	189
旭川児童相談所	0166-23-8195
北海道立教育研究所（24時間フリーダイヤル）	0120-3882-56